

報告第 1 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、
次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 31 年 2 月 22 日

廿日市市長 眞 野 勝 弘

- 1 専決処分の内容 別紙のとおり
- 2 専決処分年月日 平成 30 年 12 月 25 日

平成 3 0 年度

廿日市市一般会計補正予算
(第 6 号)

広島県廿日市市

平成30年度廿日市市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度廿日市市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,343,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月25日

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	県支出金	3,003,630	14,995	3,018,625
	2 県補助金	752,547	14,995	767,542
歳 入 合 計		60,328,536	14,995	60,343,531

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	16,849,899	14,995	16,864,894
	1 社会福祉費	7,781,129	14,995	7,796,124
歳 出 合 計		60,328,536	14,995	60,343,531

平成 3 0 年度

廿日市市一般会計歳入歳出
補正予算事項別明細書
(第 6 号)

広島県廿日市市

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 5 款 県支出金

14,995千円

2 項 県補助金

14,995千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費県補助金	千円 367,098	千円 14,995	千円 382,093
計	752,547	14,995	767,542

節		説	明
区 分	金 額		
1 老人福祉費補助金	千円 14,995	地域医療介護総合確保事業補助金 14,995 × 10 / 10	千円 14,995

3 歳 出

3款 民生費

14,995千円

1項 社会福祉費

14,995千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 老人福祉費	千円 1,570,611	千円 14,995	千円 1,585,606	千円 14,995 県支出金 14,995	千円	千円	千円
計	7,781,129	14,995	7,796,124	14,995	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 14,995	011 介護施設等整備事業 施設開設準備経費等支援事業補助金	千円 14,995

3 款 民生費